

見本  
(認定)

被扶養者等申告書 (他省庁からの転入時)

種別 自衛官 階級 ○○

組合員等 記号番号	4012345678	所属機関	陸上	《種別の例》 ・自衛官 ・事務官等 ・非常勤等(長期組合員) ・非常勤等(短期組合員) ・政務三役等	年月日	○○○○年○○月○○日
フリガナ	ボウエイ タロウ	駐屯地・基地等名	市ヶ谷駐屯地	電話番号 (れる番号)		○○○-○○○○-○○○○
組合員氏名	防衛 太郎	所属部局課(部隊等名)	陸幕監理部	該当有無		なし
生年月日	○○○○年○○月○○日	個人番号	123456789012	資格確認書交付要否		要

海外居住で、国内要件の例外に該当する方のみ記入  
「海外居住」  
「その他」等

認定(取消)を受けようとする者の フリガナ 氏名	性別 続柄	生年月日	個人番号	海外居住等	資格確認書 交付要否	職業	年金受給 の有無	年間所得 推計額	扶養手当 の有無	同居・別 居の有無	住民票等住所	※組合員記入欄 被扶養者の要件を備えるに至った年月日 及びその理由	補足事項
ボウエイ ハナコ 防衛 花子	女 妻	○○○○年 ○○月○○日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 本人確認済 <input checked="" type="checkbox"/>		要	無職	あり	120万	無	同居	住民票住所 組合員と同じ 居住地住所	年月日 ○○○○年○○月○○日 理由 転入	
			本人確認済 <input type="checkbox"/>		資格確認書が必要 な場合は「要」と 記入						住民票住所	年月日 理由 《認定理由の例》 出生、婚姻、離婚、収入減少、 転入、主たる扶養者の変更、 養子縁組、その他...	
			本人確認済 <input type="checkbox"/>			《職業の例》 無職、小学生、中学生、高校生、 大学生、専門学校生、その他学生 アルバイト等、自営業、その他...					住民票住所 居住地住所	年月日 理由	
			本人確認済 <input type="checkbox"/>								住民票住所 居住地住所	年月日 理由	

「資格確認書交付要否」に「要」と入力した場合のみこちらに理由を入力してください。  
例) マイナンバーカードを保有していないため。  
マイナ保険証の登録をしていないため。  
マイナンバーカードまたは電子証明書の有効期限切れのため。  
その他

資格確認書交付理由  
例) マイナンバーカードを保有していないため

以下の内容を確認しました。

- 雇用契約上、年間収入(交通費、賞与等含む)が130万円(認定対象のその年の12月31日現在の年齢が19歳以上23歳未満(以下「所得税法上の19歳以上23歳未満」という)である者(組合員の配偶者及び事実上の配偶者(以下「組合員の配偶者等」という)を除く)にあっては150万円、障害年金等受給者又は60歳以上の者は180万円)以上となる場合は扶養認定できません。
- 恒常的所得(交通費、賞与等含む)が年間(どの月を見ても)130万円(所得税法上の19歳以上23歳未満の者(組合員の配偶者等を除く)である者にあっては150万円、障害年金等受給者又は60歳以上の者は180万円)以上の場合は扶養認定取消となります。
- 扶養認定取消となった場合は、認定取消日に遡って医療費等の回収が発生する場合があります。
- 期日までに必要な認定書類を提出しない場合、又は扶養認定取消となり手続きをされない場合等は、職権により認定を取り消す場合があります。

上記のとおり申告します。  
認定後、被扶養者の要件を欠くに至った場合は速やかに届出をします。  
また、虚偽申告又は上記届出を怠り給付金を受給した場合は、速やかに戻入することについて同意します。

防衛省共済組合 市ヶ谷センター所属所長 殿

住民票住所  
〒○○○-○○○○  
東京都新宿区市谷本村町2-1

○年 ○月 ○日 申告者 氏名 防衛 太郎

見本  
(認定)

被扶養者等申告書 (他省庁からの転入時)

										種別	自衛官	階級	〇〇			
組合員等 記号番号		4012345678				所属機関			陸上		《種別の例》 ・自衛官 ・事務官等 ・非常勤等(長期組合員) ・非常勤等(短期組合員) ・政務三役等		)年月日		〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	
フリガナ		ボウエイ タロウ				駐屯地・基地等名			市ヶ谷駐屯地		電話番号 (5桁の番号)		〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
組合員氏名		防衛 太郎				所属部局課(部隊等名)			陸幕監理部		該当有無		なし			
生年月日		〇〇〇〇年〇〇月〇〇日				個人番号			123456789012		資格確認書交付要否					
認定(取消)を 受けようとする者の フリガナ 氏名	性別 続柄	生年月日	個人番号		海外居住等	資格確認書 交付要否	職業	年金受給 の有無	年間所得 推計額	扶養手当 の有無	同居・別 居の有無	住民票等住所	※組合員記入欄 被扶養者の要件を備えるに至った年月日 及びその理由		補足事項	
ボウエイ ハナコ 防衛 花子	女 妻	〇〇〇〇年 〇〇月〇〇日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 本人確認済 <input checked="" type="checkbox"/>		取消の場合、資格 確認書交付要否欄 は空欄		パート	なし	180万	無	同居	住民票住所 組合員と同じ	年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日		
			本人確認済 <input type="checkbox"/>									住民票住所	年月日			
			本人確認済 <input type="checkbox"/>									住民票住所	年月日			
			本人確認済 <input type="checkbox"/>									住民票住所	年月日			
資格確認書交付理由																
<input checked="" type="checkbox"/> 以下の内容を確認しました。 ・雇用契約上、年間収入(交通費、賞与等含む)が130万円(認定対象のその年の12月31日現在の年齢が19歳以上23歳未満(以下「所得税法上の19歳以上23歳未満」という)である者(組合員の配偶者及び事実上の配偶者(以下「組合員の配偶者等」という)を除く)にあっては150万円、障害年金等受給者又は60歳以上の者は180万円)以上となる場合は扶養認定できません。 ・恒常的所得(交通費、賞与等含む)が年間(どの月を見ても)130万円(所得税法上の19歳以上23歳未満の者(組合員の配偶者等を除く)である者にあっては150万円、障害年金等受給者又は60歳以上の者は180万円)以上の場合は扶養認定取消となります。 ・扶養認定取消となった場合は、認定取消日に遡って医療費等の回収が発生する場合があります。 ・期日までに必要な認定書類を提出しない場合、又は扶養認定取消となり手続きをされない場合等は、職権により認定を取り消す場合があります。																
上記のとおり申告します。 認定後、被扶養者の要件を欠くに至った場合は速やかに届出をします。 また、虚偽申告又は上記届出を怠り給付金を受給した場合は、速やかに戻入することについて同意します。																
防衛省共済組合 市ヶ谷センター所属所長 殿  <div style="text-align: right;">           住民票住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 東京都新宿区市谷本村町2-1         </div>																
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>〇 年 〇 月 〇 日</span> <span>申告者</span> <span>氏名</span> <span>防衛 太郎</span> </div>																